

平成23年度第2回独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約監視委員会議事概要

開催日及び場所 平成23年12月2日（金）機構会議室

委員長 尾崎 雅俊（辰野・尾崎・藤井法律事務所 弁護士）
委員 谷口 勢津夫（大阪大学大学院高等司法研究科 科長）
松川 正毅（大阪大学大学院高等司法研究科 教授）
高本 正広（独立行政法人日本万国博覧会記念機構 監事）

審議対象 平成23年度上半期に締結した契約（「随意契約等見直し計画」（平成22年5月）の進捗状況を含む。）

- ① 競争性のない随意契約の状況 6件
- ② 一者応札・応募の状況 24件

委員からの意見、質問、それに対する回答等
別紙のとおり

委員会からの指摘事項の内容
なし

委員からの意見、質問、それに対する回答等

意見、質問	回答
<p>① 平成23年度上半期における「競争性のない随意契約」6件について</p> <p>○前回の委員会において、「インターネット利用料が業者によって料金が異なるため、電話代の契約と分けた方が安くできるのではないか。」との意見を述べたが、今後の方向性についてはどのように考えているのか。</p> <p>② 平成23年度上半期における「一者応札・応募契約」24件について</p> <p>○NPO法人に対して公園運営などに参画を促すとともに育成する観点から、NPOに限って提案公募(企画競争)を実施しているとのことであるが、一者応募となっている現状を踏まえ、公募のあり方について検討する時期にきているのではないのか。</p> <p>○エレベーター保守については、古すぎて一者応札にならざるを得ないとのことであるが、保守点検費用がかかり過ぎると思われるため、新しくしたら安く済むのではないか。</p>	<p>インターネット接続と公園内に構築しているネットワークシステムの保守を組み合わせるなど、現行のシステムに問題が生じないよう検討した上で、競争入札を行う方針である。</p> <p>現在の中期目標、中期計画の中でNPOとの協働を進めるとしていることから、次期計画の検討の中で考えてまいりたい。</p> <p>部品を交換すれば使えるため、危険性がない限り、ビル建物の建て替え又はエレベーター本体の更新が行われるまでは使うこととしている。</p>